

展示会出展助成事業のご案内

当所では、会員事業所の技術力の向上や販路開拓を支援するため、国内にて開催される展示会の出展に関する出展料を助成いたします。

●助成の対象・条件

※平成31年度より運用方法(助成条件)が変更しました。

- ・柏商工会議所の会員で、払込み期日までに当所会費を完納している事業所
- ・2年連続でのエントリー不可
- ・県や市など他の団体から助成・補助金を利用し出展の場合は助成できません。共同出展での助成も不可
- ・申込期間を上期(4月～9月)下期(10月～2月)と分けて募集する。

※ただし、助成金の配布は上期・下期共に1月初旬～3月末の間に行うものとする。

また、上期の補助金額に余りが生じた場合(募集受入可能枠に達しなかった場合)は、下期に繰り越繰り越しを行う。

- ・選定された事業所は展示会出展後(3ヶ月後)の実績報告書の提出をすること

※出店助成受理の可否通知は上期申込企業10月通知、下期申込企業3月通知

※報告書は下記よりダウンロードしてください。

- ・エントリー数が多い場合、下記項目を考慮して選定する

【選定項目】

1. 過去に出店助成を受けたことがあるか(新規利用企業優先)
2. コマ単価の値段が高額な企業を優先

●助成対象事業

- ・国内で当該年度内に開催される「展示会」であること。
- ・物産展など即売が主目的とするものではないこと。

●助成対象経費

- ・出展料に要する下記の経費であること。

『出展料(小間料)費用』

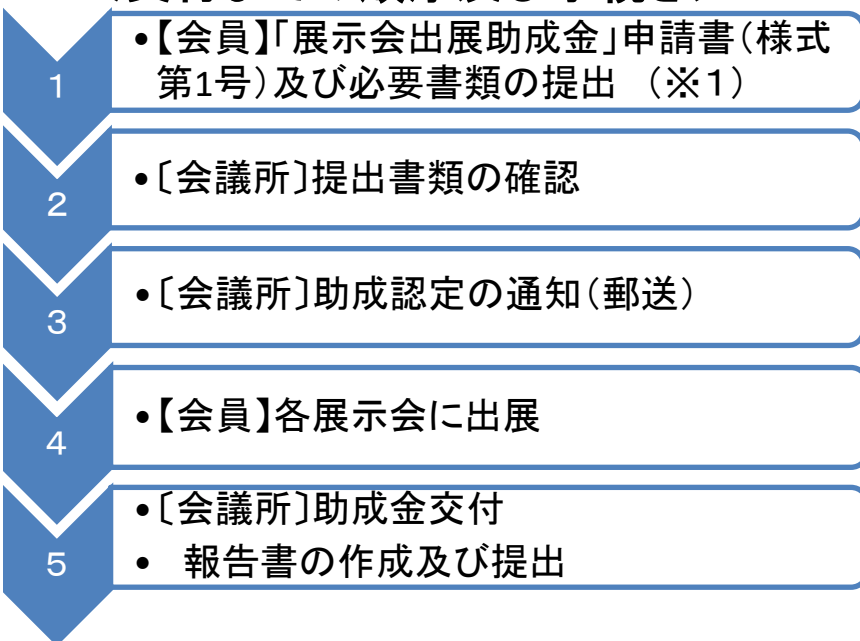
※上記以外の経費等(装飾・設備工事費など)は助成対象外とする。

●助成率・助成限度額

助成対象経費の2分の1以内で、原則1事業所につき年1回、5万円を上限とする。

●助成金交付の流れ

<交付までの順序及び手続き>



(※1) 申込時に必要な書類は下記3点を全て揃えた上でご提出ください。

全て原本のコピーをご提出下さい。

①はHP内、下記よりダウンロードしてください。③は各展示会事務局へ発行依頼をして下さい。

①出展助成金申請書 ②出展申込書 ③請求書(出展料)

(※) 下記④は選定通知を受けた事業所のみ、展示会料金お支払い後、提出すること。

下記⑤も選定通知を受けた事業所のみ、出展3ヶ月後の報告書を提出すること。

④領収書 ⑤報告書